

## 平成 23 年度岩手県出資等法人運営評価の結果について

平成 23 年度における県出資等法人（運営評価対象法人）の概要をお知らせするとともに、法人の運営状況や課題、今後取り組むべき点など運営評価の結果を取りまとめて公表するものです。

平成 16 年度に運営評価制度を導入して以来、PDCA（「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」）サイクルに基づく法人の改革・改善の取組を進めてきたことにより、財務状況やマネジメント等に改善の動きが見られます。

今後、個々の法人の自立の促進、自律的な経営の確立、運営上の課題の未然防止等に向けた取組をさらに進めていくことが必要であり、引き続き、運営評価を通じた継続的な法人の改善・改革を進めていきます。

### 1 運営評価結果の概要について

#### (1) 対象法人 43 法人（※レポート別表「平成 23 年度県出資等法人運営評価対象法人一覧」参照）

平成 23 年 7 月 1 日現在、県内に主な事務所を有する、県が出資又は出捐している法人（資産株となっている 2 法人を除く）

#### (2) 法人の財務の状況

- ・単年度収支は、平成 22 年度決算でマイナスを計上した法人が 15 法人と前年度より 2 法人増加しました。
- ・繰越損益は、マイナスを計上した法人は 6 法人と前年度より 2 法人増加しました、これは契約の一部を変更したことによる受注損失の発生、東日本大震災津波によるシステム等の被害による特別勘定損失の計上等によるものです。

区 分	平成21年度		平成22年度		対前年比
	法人数	該当法人の損益等の合計額	法人数	該当法人の損益等の合計額	
単年度収支がプラス	30	1,911,433	28	2,468,327	556,894
単年度収支がマイナス	13	▲ 1,458,999	15	▲ 1,781,852	▲ 322,853
繰越損益がプラス	13	10,235,478	11	10,086,372	▲ 149,106
繰越損益がマイナス	4	▲ 868,150	6	▲ 2,119,990	▲ 1,251,840

注 数値がゼロのものは、プラスに含めて集計。  
繰越損益は、特別法・会社法法人の状況。

#### (3) 県の財政的関与の状況

- ・法人への県の財政的関与の状況を見ると、平成 22 年度においては、法人数は 21 年度より 1 法人の減となっており、金額は運営費補助金が 11,587 万円、短期貸付金が 13,000 万円、損失補償損失補償金額が 26,937 万円減少しました。
- ・なお、新プランにおける県関与の適正化への取り組みにより、平成 19 年度と比較して、運営費補助金については 8 法人から 1 法人減少して 7 法人となり、補助金額も 44,605 万円減少、短期貸付金については 3 法人から 1 法人減少して 2 法人となりましたが短期貸付額は 2,250 万円増加、損失補償については 6 法人から 1 法人減少して 5 法人となり、損失補償金額も、94,986 万円減少しており、全体的に法人の自立的経営が進んでいる状況が伺われます。

運営費補助金				短期貸付金(運転資金)				損失補償						
法人数	21年度		22年度		法人数	21年度		22年度		法人数	21年度		22年度	
	金額	金額	対前年比	金額		金額	対前年比	金額	金額		対前年比	金額	金額	対前年比
7	845,868	729,997	▲ 115,871	3(2)	1,312,500	1,182,500	▲ 130,000	5(6)	4,077,433	3,808,063	▲ 269,370			

注1 短期貸付金法人数の( )書きは21年度の法人数  
注2 損失補償法人数の( )書きは20年度の法人数

#### (4) 法人の経営目標の達成状況

・事業目標（法人の事業実施に関する目標）については、全法人において設定した目標のうち、達成した項目の占める割合が 61.2%、経営改善目標（法人経営の改善に関する目標）については、全法人において設定した目標のうち、達成した項目の占める割合が 67.8%となっております。

目標設定にあたっては、目標の妥当性を予め検証する仕組みを設け、目標値のレベルの向上を図りました。

経営目標（事業目標及び経営改善目標）の達成状況						
	事業目標			経営改善目標		
	達成	未達成	合計	達成	未達成	合計
項目数	63	40	103	78	37	115
構成比	61.2%	38.8%	100.0	67.8%	32.2%	100.0

#### (5) 役職員の状況

・県関係者の法人役員（常勤）就任については、下表のとおり県派遣職員は 2 法人に 2 名、県退職職員は 28 法人に 35 名が就任しており、昨年度と比較して県退職職員は 2 名増加し、県退職職員が役員に就任している法人の全出資等法人に占める割合は 65.1%となっております。

・なお、新プランにおける県関与の適正化への取り組みにより、平成 20 年 6 月 30 日時点と比較して、役員の中の県退職者は 1 名減少、職員のうち県派遣職員は 86 名減少しており、各法人が計画的に派遣職員の引揚げや職員のプロパー化に努めた成果と認められます。

区分	（単位：人）									
	役員数					職員数				
	うち県派遣		うち県OB			うち県派遣		うち県OB		
特別法・会社法法人	49	0	0法人	15	11法人	1,804	38	2法人	4	3法人
公益法人等	29	2	2法人	20	17法人	531	65	11法人	69	13法人
合計	78	2	2法人	35	28法人	2,335	103	13法人	73	16法人

注1 「役員数」は、平成23年7月1日時点の常勤役員数。

注2 「職員数」は、平成23年7月1日時点の常勤職員数。

## 2 今後の取組について

### (1) 今後の改革推進方針

県の「第2期アクションプラン[改革編]」（平成23年度～平成26年度）において、県出資等法人の方針を定め、県出資等法人の更なる改革を進めることとします。

なお、県出資等法人は、東日本大震災津波からの復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして役割を担うものです。

### (2) 新たな中期経営計画の策定

県の施策推進との連動性を一層高めるため、県の「第2期アクションプラン[改革編]」の期間と合わせ、平成23～26年度の4ヵ年計画とする予定です。

計画策定にあたっては、運営評価結果を反映しつつ、外部・内部環境分析を行い、法人の今後4年間の果たすべき役割、あるべき姿や課題を明らかにした上で法人のミッションを果たすための事業目標、法人運営の課題解決のための経営改善目標を策定し、より一層効率的に質の高いサービスを提供できる法人となるような取組みを推進していくこととします。

また、今後も運営評価の方法・内容等についても随時見直しを行うほか、制度全体としての一層の効率化に努めることとします。

担当：総務部予算調製課調査担当  
主査 菊地教文（内線：5099）